

一管区水路通報第2号

平成30年1月19日

第一管区海上保安本部

第29項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第30項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第31項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第32項	北海道南岸	襟裳岬北西方(笛舞付近)	灯台復旧
第33項	北海道南岸	襟裳岬北北東方(庶野漁港)	灯台復旧
第34項	北海道南岸	襟裳岬東方	照明弾等投下訓練(区域等変更)
第35項	北海道南方		海洋調査
第36項	北海道南岸	落石岬南南東方	照明弾発射訓練
第37項	北海道北岸	オホーツク海	海氷観測
第38項	北海道西岸	留萌港	灯台倒壊等
第39項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第40項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第41項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第42項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

30年29項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月4日～18日 0830～1630
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-47-40.8N 140-42-00.0E (岸線上)
 (2) 41-47-42.2N 140-41-59.6E
 (3) 41-47-40.6N 140-42-23.5E
 (4) 41-47-11.6N 140-42-30.6E
 (5) 41-47-08.8N 140-42-06.2E (岸線上)

備 考 訓練中、赤色浮標3基(50m間隔)設置
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



30年30項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成30年2月6日、7日、13日、14日、27日、28日
 (予備日 2月8日、9日、15日、16日) 0915～1115
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)
 (2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E
 (3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W 1 6 - J P 1 6
 出 所 室蘭港長



30年31項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月1日～28日 (土、日曜日及び祝日を除く)
 0800～1700
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0
 出 所 防衛省防衛政策局



30年32項 北海道南岸 - 襟裳岬北西方(笛舞付近) 灯台復旧

一管区水路通報29年45号785項削除
 下記位置の笛舞港西防波堤灯台は復旧した。
 位 置 42-02.7N 143-06.0E
 海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0
 参考書誌 4 1 1 0 1 1 7 番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年33項 北海道南岸 - 襟裳岬北東方(庶野漁港) 灯台復旧

一管区水路通報30年1号14項削除

下記位置の庶野港外東防波堤南灯台は復旧した。

位置 42-02.2N 143-18.0E

海図 W1031 - W1030 - JP1030 - W1032 -

JP1032 - W34 - W72 - W43

参考書誌 411 0121番

出所 第一管区海上保安本部交通部



30年34項 北海道南岸 - 襟裳岬東方 照明弾等投下訓練(区域等変更)

一管区水路通報30年1号17項削除

下記区域で、航空機による照明弾等投下訓練が実施される。

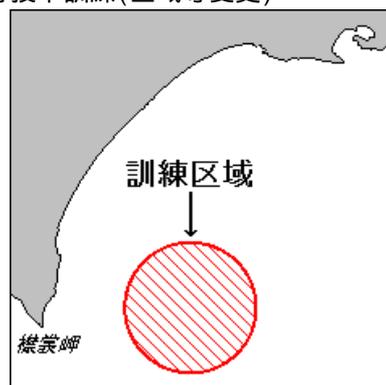
期間 平成30年1月22日～24日のうち1日間 1700～翌日0400

区域 42-00N 144-00E

を中心とする半径15海里の円内

海図 W34

出所 千歳航空基地



30年35項 北海道南方 - 海洋調査

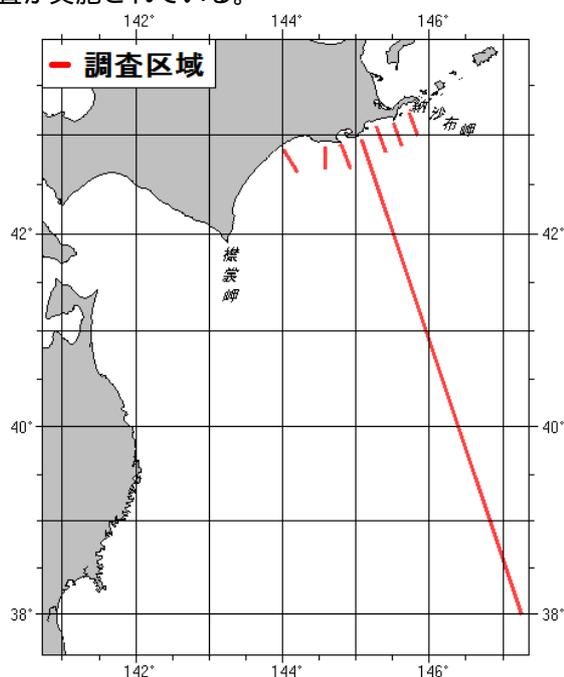
図に示す区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施されている。

期間 平成30年1月19日～30日

備考 停船して観測機器を垂下する

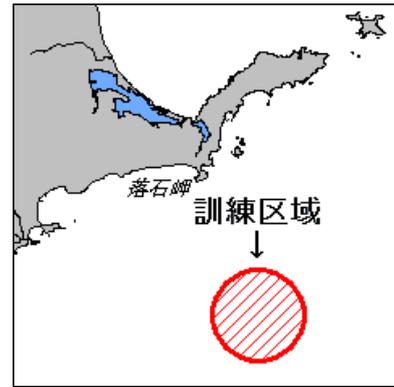
海図 W34 - W1070

出所 北海道区水産研究所



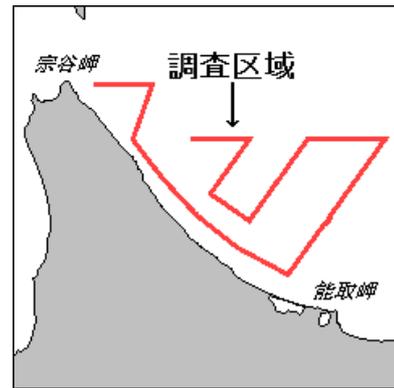
30年36項 北海道南岸 - 落石岬南南東方
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 平成30年1月30日（予備日 2月8日）1800～1900
 区 域 42-55N 145-39E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W 2 5
 出 所 根室海上保安部

照明弾発射訓練



30年37項 北海道北岸 - オホーツク海 海水観測
 下記区域で、巡視船による海水観測が実施される。
 期 間 平成30年2月9日～13日
 区 域 下記13地点を結ぶ線上付近
 (1) 45-30N 142-10E (8) 45-10N 144-40E
 (2) 45-30N 142-40E (9) 45-10N 144-00E
 (3) 45-10N 142-30E (10) 44-40N 143-30E
 (4) 44-56N 142-45E (11) 44-50N 143-10E
 (5) 44-42N 143-03E (12) 45-10N 143-30E
 (6) 44-30N 143-24E (13) 45-10N 143-00E
 (7) 44-20N 143-50E
 備 考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚
 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 3 7
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

海水観測



30年38項 北海道西岸 - 留萌港 灯台倒壊等
 一管区水路通報29年51号863項削除
 下記位置の留萌港西防波堤南灯台は倒壊し、仮灯が設置されている。
 位 置 43-57.8N 141-37.4N
 備 考 同位置に仮灯(群閃緑光 6秒2閃、光達距離3海里)を設置
 海 図 W 1 0 4 6
 参考書誌 4 1 1 0 5 6 0 番
 出 所 留萌海上保安部



30年39項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃
 が実施される。
 期 間 平成30年2月5日、6日（予備日 2月7日～10日）
 0700～1700
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W 4 3
 出 所 防衛省海上幕僚監部

射撃訓練



30年40項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機2機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年2月8日、9日 0630～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年41項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年2月5日、6日 (予備日 2月7日～10日)
0700～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年42項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機2機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年2月8日、9日 0630～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

